

平成29年度 大田区立大森第四小学校 自己評価 報告書

平成28年3月1日

○ 本校の概要

・昭和8年開校、今年度開校82周年目を迎える。平成26年度から校舎改築に向け基本構想・基本計画を策定。平成29年度より新校舎建設工事（第1期）開始。平成31年度新校舎（第1期）供用開始予定。
・平成24・25年度大田区教育委員会教育研究推進校に指定。「学び、かかわり、自己を高める子の育成」（生活科・総合的な学習の時間を通して）を研究主題とし、地域を生かした学習活動を展開し、現在もスクールサポート大4と連携を図り、継続して推進している。
・平成26・27年度東京都教育委員会オリンピック・パラリンピック教育推進校（研究開発校）に指定。「自己肯定感を高める指導の工夫」（すすんでかかわり、自己のよさを発揮できる子の育成）を研究主題とし、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催と関連を図った学習内容の開発について研究を推進した。平成28年度からは「確かな読みの力を育てる学習指導の工夫」を研究主題に、国語科の「読むこと」を通して、学力の向上を目指している。

○ 自己評価及び学校関係者評価の結果の概要と改善策

大項目	目標	取組内容	目標に対する成果指標	成果評価	これまでの取組 及び 今後の改善策	学校関係者評価
						コメント
学力向上	児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させます。	学習カルテを基に児童・生徒と面談し、一人ひとりの学習のつまずきや学習方法について、指導する。	4:児童アンケートで「毎日の勉強が分かる」と回答した児童の割合が95%以上である。	4 95.5%	・大田区学習効果測定の個人結果（学習カルテ）及び算数ステップアップ学習状況等を基に、夏季休業中及び2学期に3者若しくは2者面談を実施、個々の児童の学習状況を児童及び保護者に伝えている。より効果的な家庭学習の方法等について担任と学習相談を行い、一人一人に学習計画を立てさせ取り組ませた。家庭学習の習慣化に向けて、具体的な学習内容、保護者の関わり方を示し、次年度も家庭への啓発を継続・充実させていく。 ・年間11回の土曜補習のほか夏季休業中に5回の特別補習を実施した。担任が補習を勧め、学力の向上に繋がっている。担任と補習講師との連携と内容を充実させ、次年度も継続して実施する。 ・1・2年は大田区外国語活動として年8時間、3年生は新学習指導要領をふまえて年35時間の外国語活動、4年15時間、5・6年は35時間の外国語活動（英語）を実施した。また、放課後に「英語カフェ」を実施し、日常会話の実践の場をつくった。教員研修を夏季休業中に実施し、外国語教育についての理解を深めた。今後も教員研修等の充実を図り、英語に慣れ親しませ、コミュニケーションを図ろうとする態度を育成していくとともに、新学習指導要領の移行期間となり、30年度からは3・4年が年間35時間、5・6年が年間50時間となるので、指導計画の見直し、改訂を進める。 ・授業改善推進プランを基に夏季休業中に学力向上研修会を実施。全教員で学力向上策検討の際の授業改善の焦点化を図った。D層（学力下位層）の児童に対する具体的な指導の手立ての工夫・改善を進めている。 ・算数の基礎学力の定着を図るため本校独自の「大四算数検定」を年2回実施。夏季・冬季休業前及び夏季・冬季休業中の課題として算数の補充プリントを配布し、家庭学習を支援した。1月実施の第2回の平均正答率は、9月実施の第1回から3～7ポイント上昇、また、同様の問題で実施した7月の結果からは10～20ポイント上昇しており、繰り返し学習を重ねることの効果が表れてきた。次年度も継続・充実させていく。	・学習意欲を身に付けることが何より大切。学習が面白くなると思慣的に机に向かい、本を広げるようになる。先生方に頑張ってもらいたい。 ・先生方は熱心に取り組んでくださっていると思います。 ・子供の「やる気」をいかに引き出すか、大変なことだと思います。1学級を2人の先生で対応できるようにする。先生方と一緒に頑張りたい。 ・家庭学習の習慣化に向けて、保護者への啓発に取り組んでください。
		算数・数学到達度をステップ学習チェックシートで児童・生徒、保護者に知らせる。	3:児童アンケートで「毎日の勉強が分かる」と回答した児童の割合が90%以上である。			
		学習指導講師等による算数・数学・英語の補習を実施する。				
		外国語教育指導員を効果的に活用し、外国の方々とのコミュニケーション能力の育成等を図っている。	2:児童アンケートで「毎日の勉強が分かる」と回答した児童の割合が85%以上である。			
		授業改善推進プランを、授業に生かす。	1:児童アンケートで「毎日の勉強が分かる」と回答した児童の割合が85%未満である。			
		大田区漢字検定・大四算数検定等を目標とした、基礎的な学力の向上を目指す指導を行う。				
豊かな心を育む	子ども一人ひとりの健全な自己肯定感・自己決定力を高め、未来への希望に満ちた豊かな人間性を育みます。	小中一貫による教育の視点に立った生活指導の充実により、社会のルールや学校のきまりなどを守ろうとする意識を高める。	4:学校評価保護者アンケートで「子どもたち一人一人が大切にされ、認められる学校になっている」と回答した保護者の割合が90%以上である。	4 90.1%	・「元気にあいさつをしよう」を年間生活目標として取り組んだ。縦割班による朝の挨拶運動の実施等により成果が上がり、日常的に挨拶ができる児童が増えてきた。次年度も活動の充実を図っていく。 ・年4回の小中一貫教育の会（大森一中・中富小との教員研修）の教科別分科会協議を通して、教科指導における学習ルールの共通理解を図った。今後3校で共通して指導する内容を確認し、きまりやスタンダードに加えていく。 ・道徳授業地区公開講座（6月）では道徳授業公開及び「豊かな心発表会」を行った。また、管理職による授業観察時には全教員が年1回以上道徳の授業を行い、指導・助言を受けた。新学習指導要領の移行措置により、道徳の教科化が実施されるので、道徳教育に関する研修会を実施した。次年度以降、「特別の教科道徳」として、指導内容の充実を図り、併せて評価の研修を行い、児童の道徳心を涵養する。 ・学校生活調査（メンタルヘルスチェック）を実施し、児童の心の状況を把握し、心配な児童に対しては、スクールカウンセラー・サポートルーム・支援員等と連携を図り、すべての対象児童との面談を行った。次年度も継続実施・充実を図る。 ・学校いじめ防止基本方針を基に、今年度実施計画を策定し実践してきた。児童アンケート調査を充実させ、いじめ問題の早期発見、早期対応に努めた。SNSに関するトラブル発生に対しては、その都度学校ルールの徹底を児童・家庭に呼びかけている。 ・問題行動に対して、管理職及び生活科指導主任・学年教員によるケース会議を随時実施し、対応を図ってきた。また、不登校児童については、スクールカウンセラー、児童相談所等と連携を図り、取り組んできた。家庭内の諸問題に対しても関係機関と連携して児童の保護に努めている。次年度も継続して充実を図る。 ・縦割班活動として、1学期はお迎え給食、2学期は子ども遊び集会、3学期はお別れ給食を実施。また、縦割班による集会活動の工夫や、あいさつ運動、クラブ・委員会・吹奏楽部などを通して異学年児童相互の交流が深まっている。	・地域と学校申し合わせた生活目標はとても良いことで、進めてほしい。 ・大人でさえも散歩の時や公園などで行き交う人の挨拶のなさに疑問をもっている。私は一頃かわすような心がけています。 ・問題行動の児童については大変ですが、宜しく願っています。なぜこうなのかによっても違うと思いますが、 ・いじめが目に見えないところで行われているのではないかと危惧しています。 ・兄弟姉妹が減っている原題、縦の班活動で面倒を見る力、信頼感を育て、成長してからの地域活動にもよい影響があるでしょう。「豊かな心発表会」も心温まる思いをしています。 ・不登校や家庭内の問題について、地域とも連携して解決に努めて下さい。 ・豊かな心発表会、最近内容が良くなりましたが、全学年というまではいってないようです。
		道徳教育推進教師を講師とした研修や、国、都及び区の資料を活用した授業等を行う等道徳指導充実のための取組を行う。	3:学校評価保護者アンケートで「子どもたち一人一人が大切にされ、認められる学校になっている」と回答した保護者の割合が85%以上である。			
		学校生活調査（メンタルヘルスチェック）の結果よりストレス症状のみられる児童・生徒に対して組織的に対応する。	2:学校評価保護者アンケートで「子どもたち一人一人が大切にされ、認められる学校になっている」と回答した保護者の割合が80%以上である。			
		学校いじめ防止基本方針に沿って、いじめの未然防止、早期発見等のための取組を実施する。	1:学校評価保護者アンケートで「子どもたち一人一人が大切にされ、認められる学校になっている」と回答した保護者の割合が80%未満である。			
		問題行動・不登校問題等にかかわる児童・生徒に関するケース会議等を実施する。				
		1～6年生の異学年集団による縦割班活動を通して、思いやりや協調性など豊かな心を育てる。				
体力向上	子ども一人ひとりの身体活動量を増加させて意欲や気力の元となる総合的な体力を育みます。	新体力テストの結果を踏まえ体力向上全体計画を作成し、計画に基づいた体育指導や「一校一取組」運動や「一学級一実践」運動を実践する。	4:東京都体力・運動能力調査の体力合計点が、都の平均を上回っている。	3	・6月に実施した東京都体力・運動能力調査結果を基に、持久力等の向上をねらい、2学期の体力向上月間では「大四体操」を実施。また、各学年の調査結果を基に、児童の課題を把握し、一学級一取組の内容を検討し、実践している。改築に伴い、校庭が狭小となっているので、体育集会を低・中・高学年に分けて行うなど、運動量の確保に努めている。 ・5・10月「早寝・早起き・朝ごはん」推進月間では児童一人一人に「チェックシート」を配布・実践。今後も家庭に啓発していく。 ・栄養士による給食指導を毎学期実施。また、栄養士と担任のチームティーチングによる食育授業を全学年で実施した。また、日常的に給食委員会の児童により昼の放送での献立の解説、各学級を巡回して栄養や食事のマナーなどのプレゼンテーションを行っており、食事や健康について考える機会をとっている。また、オリンピック給食の献立を工夫し、国際理解へとつなげた。今後も継続・充実させていく。 ・体力向上モデル校として体育健康授業地区公開講座を行い、アスリートによる特別授業を行った。併せてオリンピック・パラリンピック教育も各教科の中に位置付けて実施している。	・体力を付ける大変さ、大切さを感じます。体力向上は一つの仕事（勉強）だと思います。食生活や運動量にもよつろおもいますが、大四小は改築中でもあるので、家庭でも考えていくようにお願いします。 ・狭い校庭での体力維持、向上は難しいところがありますが、がんばってください。 ・一番身体を動かしたい小学生の校舎建業は先生方の苦勞が膨れあます。 ・校庭が狭いので、地域の公園や広場を積極的に利用して下さい。 ・食育授業は大切だと思います。 ・校舎が改築中で校庭が狭い中、先生方には工夫されて子供たちの体力向上に努力されていることに感謝いたします。 ・工事の問題がありますが、がんばってください。
		「早寝・早起き・朝ごはん」月間の取組等を通して、児童・生徒や保護者に対し、望ましい生活習慣についての意識啓発を行う。	3:東京都体力・運動能力調査の体力合計点が、都の平均とほぼ同様である。			
		給食指導及び教科等における指導を通して、食生活の充実・改善をねらいとした「食育」を推進する。	2:東京都体力・運動能力調査の体力合計点が、都の平均を下回っている。			
		体育的行事、部活動、休み時間など様々な機会を通して運動習慣の確立を推進する。	1:東京都体力・運動能力調査の体力合計点が、都の平均を大きく下回っている。			
		体育・健康教育授業地区公開講座を開催し、体力向上やオリンピック・パラリンピックに関する授業を公開し、地域・保護者への啓発を行う。				
教育環境向上	教員の指導力向上、施設の整備や講師・支援員の配置などの学校サポート体制の充実に取り組み、学習環境の向上を図ります。	授業公開日の授業評価を、その後の授業改善に生かす。	4:学校評価保護者アンケートで「教職員が子どもたち一人一人に熱意をもって教育にあたっている」と回答した保護者の割合が90%以上である。	4 94.5%	・授業公開日の授業評価「子どもたちに分かりやすい授業をしている」の肯定的評価をした保護者の割合は1学期・2学期共に9割を超えた。次年度も保護者アンケートを授業改善に生かしていく。 ・主任教諭による若手研修会を実施することでベテラン教諭の持つ指導技術の伝承が行われ、若手教員の指導力向上に寄与している。 ・教育委員会の研修会や他校研究発表会に全教員が参加。資料は回覧・共有し指導に生かした。 ・各教室にプロジェクターが配備されると共に、タブレットが全教員に配付され、デジタル教科書やインターネットなど、ICTを積極的に活用することが可能になり、授業の工夫・改善を進めている。 ・特別支援教室（サポートルーム）の巡回指導教員と連携し、毎月定例的に校内委員会（たんぽぽ委員会）を実施し、特別な支援が必要な児童の把握と、その対応策についての検討した。積極的にサポートルームを利用するように対象児童と保護者に促し、就学相談と支援につなげることができた児童が増えた。また、夏季休業中の教員研修や日頃の巡回指導教員との情報交換により教員の理解が深まった。次年度もさらに充実を図っていく。 ・校長・副校長による授業観察・指導を全教員年間3回実施。また、1・2・3・4年次教員の研究授業を実施し教員の指導力向上に努めた。若手教員がベテラン教員から日常的に学ぶOJTを推進し、学級経営力や指導技術の向上に努めている。また、「確かな読みの力を育てる学習指導の工夫～国語科「読むこと」を通して～」として、7回の研究授業を実施。区・都の学習状況調査では学力の向上が見られている。次年度も校内OJTや校内研究会を充実させ更なる授業力向上を目指す。	・先生方のやる気がうかがえ、今後も校内で十分に活動をしてください。指導方法によって児童一人一人の向上につながっていくと思います。若い方が多く見受けられますので、頑張ってください。 ・どんどんデジタル化が進んでいるですね。 ・家庭側の環境向上で「底」部分のアップが可能でしょう。 ・若い教員の指導をよろしくお願いします。
		授業改善セミナー等の研修成果を生かし、主任教諭が助言・支援を行う校内研修等を実施しOJTを充実させる。	3:学校評価保護者アンケートで「教職員が子どもたち一人一人に熱意をもって教育にあたっている」と回答した保護者の割合が85%以上である。			
		各種研究発表会等の研究・研修の成果を、自身の授業改善に生かす。	2:学校評価保護者アンケートで「教職員が子どもたち一人一人に熱意をもって教育にあたっている」と回答した保護者の割合が80%以上である。			
		学力の定着と学ぶ意欲の伸長を目指し、ICT機器を活用した授業を実施する。	1:学校評価保護者アンケートで「教職員が子どもたち一人一人に熱意をもって教育にあたっている」と回答した保護者の割合が80%未満である。			
		校内委員会等を確実に実施し、学校における特別支援教育を推進する。				
		OJT計画を基に、研修の機会を多く設定し、教職員が互いに高め合うようにする。				
家庭・地域の教育力向上	学校・家庭・地域の果たすべき役割や責任を明らかにするとともに相互の連携を深め、地域とともに子どもを育てる仕組みをつくりまします。	教育目標・学校経営方針・学校評価等の基本情報、児童・生徒の活動情報等をホームページ等で公開及び更新することにより、積極的に情報を発信する。	4:学校評価保護者アンケートで「学校は、教育方針や教育活動の様子を伝える努力をしている」と回答した保護者の割合が90%以上である。	4 95.9%	・学校ホームページで移動教室をはじめ、学校の教育活動を随時公開した。また、各学期1回の学校公開、学校行事（運動会・展覧会・子ども遊び集会等）、研究授業の公開等で学校の教育活動を公開するとともに、アンケートにより保護者や地域の方の声を集め、改善に努めている。次年度も継続・充実させていく。 ・地域連絡協議会開催日を学校公開日に合わせることで、児童の様子を見ての感想等を指導の改善に役立ててきた。また、日頃の教育活動や学力・体力等の状況について情報提供を行うことに努めた。今後も継続していく。 ・「学校支援地域本部（スクールサポート大4）」と全教員との打合せ会を5月と9月に実施。生活科や総合的な学習の時間等における地域の人や施設・自然等と関連した学習、夏休み子どもクラブ、ふれあい交流会、海苔つけ体験等で、地域の教育力を積極的に生かした教育活動が展開できた。次年度も、地域力を生かした教育の一層の充実を図る。 ・PTA読み聞かせ部の協力により、児童に読書の楽しさを伝えることができた。 ・「学年×10分間」の家庭学習を推進し、毎月の学年便りに「家庭学習のすすめ」を掲載するなどし家庭との連携を図った。次年度も更なる啓発を図る。	・学校・家庭・地域と一貫した教育で、地域の子は地域で育つので当然協力が必要だと思います。 ・読み聞かせなどは読む力や内容についても分かる力が付くと思います。私も神社や海苔の事などできるだけ協力するつもりです。 ・夏休み子どもクラブの講師をふれあい交流会への参加を呼びかけるなど、地域の人材を教育に生かす方策を考えてほしい。 ・地域の方々も多方面に渡っての活動が多くなり、持っている力を子供たちに還元していくことは多いの可能だと思います。そういう方々を知るすべがなかなかなく、今後は情報を集めていくこともしていきたいと思っています。 ・情報発信はよくできていると思います。 ・支援本部、PTA等、更なる活性化が必要と考えます。
		地域教育連絡協議会において、児童・生徒の姿容等の具体的な資料を作成して、評価に必要な学校の情報を適切に提供し、適正な評価を受けるよう努める。	3:学校評価保護者アンケートで「学校は、教育方針や教育活動の様子を伝える努力をしている」と回答した保護者の割合が85%以上である。			
		学校支援地域本部と連携するなどして、地域力を生かした特色ある教育活動を実践する。	2:学校評価保護者アンケートで「学校は、教育方針や教育活動の様子を伝える努力をしている」と回答した保護者の割合が80%以上である。			
		地域や保護者による読み聞かせ等を実施し、家庭の教育参画意欲を高める。	1:学校評価保護者アンケートで「学校は、教育方針や教育活動の様子を伝える努力をしている」と回答した保護者の割合が80%未満である。			
		毎日家庭で（学年×10分）の学習を推奨し、取り組む。				

○「成果評価」は、各校が4段階で定めた成果指標によって行う。